

平成 27 年度「三重県行財政改革取組」 上半期の進捗状況について

自立した地域経営を実現し、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる 52 の具体的取組について、平成 24 年度から全庁を挙げて取り組んでいるところです。

本取組の実施については、具体的取組ごとに「年次計画」を作成し、達成に向け着実に推進していくとともに、毎年度の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会への報告並びにホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしています。

1 具体的取組の上半期実績

昨年度までに達成済み（46 取組）を除く次の 6 取組について、上半期（4 月～9 月）実績を資料 2 別表のとおり取りまとめました。なお、8 月末現在で作成しているため、9 月実績は見込みとなります。

- ① 勤務評価制度の検証と構築（別表 番号 2）
- ② 職員数の見直し（別表 番号 11）
- ③ 給与の見直し（別表 番号 12）
- ④ 指定管理者制度の的確な運用（別表 番号 35）
- ⑤ 地方独立行政法人の円滑な運営（別表 番号 36）
- ⑥ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援（別表 番号 52）

2 年次計画に対する進捗状況

上半期経過時点（9 月末）では、6 のすべての具体的取組について、ほぼ年次計画どおり進捗している状況です。

下半期につきましても、引き続き適切な進行管理に努め、着実な推進を図ります。

平成27年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 上半期(4月～9月)実績

※「上半期実績」欄については、8月末現在で取りまとめているため、9月実績分は見込みとなります。(見込み部分は斜体で記載)

※「年次計画に対する進捗状況」欄の記号は、下記を表しています。

◎…計画より進捗している、又は既に計画達成済、○…ほぼ計画どおり進捗している、△…進捗の遅れ等があるが、計画達成は可能、×…計画達成は不可能

番号	取組項目	具体的取組	工程	平成27年度 年次計画	年次計画 に対する 進捗状況	上半期実績(4月～9月) ※9月実績(見込)は斜体	担当課															
I 人づくりの改革																						
2	1 職員の意欲および能力の向上	② 勤務評価制度の検証と構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用</td> <td>検証</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 県職員育成支援のための評価制度の運用</td> <td>定着・施行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用	検証	実施			□ 県職員育成支援のための評価制度の運用	定着・施行				・制度の本格実施に伴う円滑な運用・定着(4月～)	○	・制度の本格実施に伴う円滑な運用・定着(4月～)	総務部人事課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用	検証	実施																				
□ 県職員育成支援のための評価制度の運用	定着・施行																					
II 財政運営の改革																						
11	5 総人件費の抑制	① 職員数の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 職員数の見直し</td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 職員数の見直し	順次実施				・「平成28年度組織機構及び職員定数調整方針」策定(10月) ・H28年度組織定数調整(11月～2月)	○	・「平成28年度組織機構及び職員定数調整方針」策定に向けた課題等の整理(8～9月)	総務部総務課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 職員数の見直し	順次実施																					
12		② 給与の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 給与の見直し</td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 給与の見直し	順次実施				・給料における昇格、昇給や各種手当について、制度面・運用面からの検証(～7月) ・関係機関等との協議等(8月～12月) ・実施に向けた調整及び改善(1月～3月)	○	・給料における昇格、昇給について、年齢・人員構成等も踏まえて制度面・運用面からの検証を行うとともに、各種手当についても、より適切なあり方について検討(～8月) ・関係機関等との協議等(8月～)	総務部人事課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 給与の見直し	順次実施																					
III 仕組みの改革																						
35	13 民間活力の有効活用	② 指定管理者制度の的確な運用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 指定管理者制度の的確な運用</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 指定管理者制度の的確な運用	実施				・各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月)	○	・各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月)	総務部総務課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 指定管理者制度の的確な運用	実施																					
36		③ 地方独立行政法人の円滑な運営	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 地方独立行政法人の円滑な運営</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 地方独立行政法人の円滑な運営	実施				・評価委員会による実績評価等適切な制度運営(通年)	○	・評価委員会による実績評価等適切な制度運営(4月～)	総務部総務課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 地方独立行政法人の円滑な運営	実施																					

番号	取組項目	具体的取組	工程					平成 27 年度 年次計画	年次計画 に対する 進捗状況	上半期実績(4月～9月) ※9月実績(見込)は斜体	担当課
			工程表	24年度	25年度	26年度	27年度				
52	16 入札契約制度の着実な運用	⑤ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	<input type="checkbox"/> 「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組						<p>○</p> <p><優れた人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生や地域住民を対象とした現場見学会を8カ所で開催(6月～) ・県内の工業高校生(2校)を対象にインターンシップを実施(7月～) ・「地域人づくり事業」において、新規採用者研修と在職者研修を実施(5月～) <p><地域の安全・安心の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域維持型JV契約方式を全建設事務所に拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆2建設事務所で業務開始(4月～) ◆8建設事務所で入札手続き開始(7月～8月) <p><経営基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は桑名、鈴鹿、伊勢、尾鷲、熊野の5建設事務所において、予定価格の事後公表を6件試行(4月～) 		県土整備部 建設業課